

海賊版サイトに対する アクションの現状と課題 (CDNと検索エンジン)

弁護士・弁理士 平井佑希

CDN（クラウドフレア） に対するアクション

外から見える情報

- Whoisでホスティング事業者としてクラウドフレア（以下「CF」という。）が表示される。
- 権利者としては、CFに対してアクションを取ることになる。

Whois Web Hosting Information for website - [REDACTED].com -	
Hosting Info for Website:	[REDACTED]
Popularity:	20,700 visitors per day
IP Address:	104.27.205.87
Linked IPv6 Address:	IPv6 2606:4700:21::681b:ce57
IP Location:	USA
IP Reverse DNS (Host):	104.27.205.87
Hosting Company:	Cloudflare, Inc
Hosting IP Range:	104.16.0.0 - 104.31.255.255 (1,048,576 ip) Off
Hosting Address:	665 Third Street #207, San Francisco, CA, 94107, US
Hosting Country:	USA
Hosting Phone:	+1-650-319-8930
Hosting Website:	www.cloudflare.com
Hosting CIDR:	104.16.0.0/12
Whois Record Created:	28 Mar 2014
Whois Record Updated:	01 Jul 2021

対策1：Abuse Report

- クラウドフレアで用意された唯一の公式の窓口はAbuse Report（権利侵害の報告窓口）。
- Abuse Reportに所定の情報を入力すると、比較的早期に（通常一両日中）に、以下のような情報がメールで届く。

Hosting Provider:

(事業者名), (国)

Abuse Contact:

●●●@▲▲▲. ■■■

Abuse Reportの問題点

- 内容が不十分かつ不正確。
- それ以上の対応（キャッシュ削除やサービス停止など）は取らない

Hosting Provider:

(事業者名), (国)

Abuse Contact:

●●●@▲▲▲. ■■■

開示されるのはホスティング事業者ではなく、ASN[使用されているネットワーク名]
ホスティング事業者はLINODE（米国）であるにもかかわらず、ASNとしてKDDI（日本）を開示されたことも。

対策2：キャッシュ削除スキーム

- （CF社が公式に用意している対応策ではないが）2019年6月に、4つの出版社とCF社との間で、CFサーバに記録されているキャッシュを削除するスキームが合意された※。
- 出版社が指摘した海賊版サイトにおいて、著作権侵害が行われていると裁判所が判断した場合には、CF社は、日本国内にあるCF社のサーバへのキャッシュを中止する。

キャッシュ削除スキームの問題点

- ドメインホッピングに対して無力であること。
- スキーム発動の事前措置として、ホスティング事業者への警告と裁判所での仮処分決定が必要。
 - ▶ その間にドメインホッピング※が行われると、手続きが水泡に帰す。
- キャッシュ削除のわずか10時間後にドメインホッピングとCFサービスの利用再開が行われたケースもある。

※ 実質的に同一のサイトであるにも関わらず、ドメインを変更すること。我が国における裁判実務上、ドメインでウェブサイトを特定するのが通例であるため、ドメインホッピングが行われると、形式的には別のウェブサイトとして扱われてしまう。

ホッピングの実例（ある海賊版サイト：CF使用）

ドメイン①	ホスティング	ドメイン②	ホスティング
A.net	P	B.club	Q
警告			
A.net	R	B.club	S
警告			
C.net	R	D.club	T
警告			
		D.club	U
		キャッシュ削除スキーム発動(仮処分申立て)	
E.net	V		
		キャッシュ削除	
		F.net	U
		G.xyz	U

➤ わずか10時間後
CFサービスも復活

スキーム改善の提案

- 出版社からスキーム改善を要求

（事前警告・裁判所の決定の省略、ホッピング対策など）

▶▶ 現在に至るまで、改善なし

- 特に悪質な9サイトに限定して、キャッシュ削除やサービス停止等を要求（政府からも適切に対応するように求めた）

▶▶ 措置を講じると言いつつ、現時点でもキャッシュを続けている。

対応の必要性

- CDNを使用することで、ホスティング事業者などの選択の幅が広がる
匿名性の高い事業者も選択可能。ホッピング先も自由に選べる。
- それでも大量のアクセスを安価に処理できるのはCDNサービスのおかげ
- 他の事業者は身元確認をしっかりやっている。
A社（氏名、メアド、会社名、部門、役職、電話番号の入力が必要）
B社（氏名、電話番号、住所、クレジットカード番号の入力が必要）

検索エンジンに対する アクション

検索エンジンからの流入

- 海賊版サイトの規模によって、検索からの流入割合は変化する。
- ミラーサイトのような関係にあるサイトで比較すると、大手海賊版サイト（月間アクセス数：1億回前後）で検索からの流入が10%を切るのに対し、成長途上の海賊版サイト（月間アクセス数：300万回前後）では、検索からの流入が約25%にのぼる*。
- 成長して多くのリピーターを抱えると検索からの流入の割合は減るが、海賊版サイトの成長段階では検索エンジンが大きく寄与している。

対策1：削除申請スキーム

- 特定の出版社1社だけでも、Googleに対して月間5万件、Bingに対して月間5万件もの削除申請をおこなっている。

参考 検索エンジンの国内シェア

Google (Google.comとGoogle.co.jpの合計)	74.37%
Yahoo!	18.71%
Bing	5.07%

削除申請スキームの問題点① 削除がURL単位

削除申請の対象が、ドメイン単位ではなく、URL単位である。

①ー1 削除すべきURLが膨大

ある1つの海賊版サイトだけで、ページ数は12万ページ（新作がUPされれば増加）。
ミラーサイトも複数あり実質的にはさらに数倍の負担

①ー2 URLを再設定することで、容易に潜脱できる。

①ー3 違法コンテンツが掲載されていないページは削除できない。

カテゴリページ、新着ページ、ランキングページなど



一部のページが残ると、そこからサイトに流入可能

削除申請スキームの問題点② 削除されたURLが公開

- 検索結果から削除されると、検索結果の末尾に、「権利者からの申立てに基づいて削除された」旨表示される。
- 当該箇所をクリックして、メールアドレスを入力すると、削除されたURLなどの情報が掲載されたページへのリンクが即時に送られてきて、サイトにアクセス可能。

対策2：降格シグナル

- Googleでは、大量の削除申請を受けたウェブサイトについては、ドメイン単位で、検索結果の表示抑制をする（降格シグナルが働く）仕組みを用意している。

降格シグナルの問題点

① 降格シグナルが働くための要件が明らかにされていない

Googleの説明によれば、アクセス数の多いサイトほど降格シグナルが働きにくいとのこと。

▶ 悪質な海賊版サイトほど、降格シグナルが働きにくい。

② 降格シグナルの効果が限定的

特定のキーワードで検索したときに検索結果の表示を抑制する。

ドメイン名やサイト名の一部、作品名や「zip」、「無料」などでは働いていない模様。

検証例

- 「xxxx.net」と他のキーワードを組み合わせで検索してみた。

「xxxx.net」 + 「海賊版」 → 表示されない

「xxxx.net」 + 「free」 → 表示されない

「xxxx.net」 + 「無料」 → 表示される

「xxxx.net」 + 「zip」 → 表示される

「xxxx.net」 + 「(作品名)」 → 表示される

結びに代えて

原状回復をお願いしたい

- よく耳にする反論

「ホスティングではない」

「インターネット上から侵害コンテンツを削除することはできない」など

- 我々が事業者に求めているのは、自身が提供しているサービスの影響を排除すること、すなわち「原状回復」である。